

領 収 証

志 清 会

様

No. _____

★

但

7 89.056-

R 5 年 11 月 20 日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

〒197-0834 東京都あきる野市引田907-1
わかばプランニング
 電話 042-559-4044
 FAX 042-550-3440

振込金 (兼手数料) 受取書
 預金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
 預金口座振替

お振込日 和 年 月 日 ・該当するいずれかに○をする
 曆 05 11 17 (受付日 5 年 11 月 17 日)

お振込先	あ ぎ る 野 支店															
	信 銀 信 農 其の	金 行 組 協 他														
お 受 取 人	預金種目	1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	口座番号	0242217							金額	89056				
	セイ	ワカハプランニング														
ご 依 頼 人	メイ	キツヨシ														
	おなまえ	わかばプランニング ヤギツヨシ 様														
ご 依 頼 人	セイ	ニゴロミシユトウセイカ														
	メイ	イセイムカツトウヒカイケイ														
ご 依 頼 人	おなまえ	自由民権志清会政務活動費会計 吉澤雄孝 様														
	おところ	(おでんわ 042-558-2268) あきる野市=5350														

青梅信用金庫
 登録番号 T4013105001131
【振込手数料】
 消費税金額 80 円 (消費税10%)
 振込手数料 (消費税含む) 880

内	現金	
訳	振替	89,936

<ご注意>
 ○金額・口座番号の訂正はできません。
 ○振込依頼書に記入相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 ○ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
 ○受付時間により翌営業日のお振込となる場合がありますので、ご了承ください。

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

青梅信用金庫

（現金は振替不要）

領 収 証

自民党志清会様 R5年5月15日

★ ¥14,850-

但 志清会でのチラシ折込料として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

フォーレスト 11898

〒190-0163 東京都あきる野市

株式会社 西の風

代表取締役 伊藤 寛子
TEL 042-588-4170
FAX 042-588-4171

領 収 証

No. 2310-14

志清会

御中

2023年 11月 6日

領収額 ¥14,850-

収 入
印 紙

但し 「西の風新聞」10/19号チラシ折込代として(1,350枚×11円)
上記の金額正に領収いたしました。

10%対象額 ¥13,500
消費税額(10%) ¥1,350

weekly news
西の風

株式会社 西の風新聞
〒190-0163 東京都あきる野市
TEL:042-588-4170 FAX:042-588-
登録番号 T50131010011

取扱責任者



会長

幹事長

会計

広報

書記

志清会は、あきる野市議会で志を同じくする11名の議員による政策グループです。



ほりえ たけし
堀江 武史(45)
▽ 淵上 6回

都市整備



うすい けん
臼井 建(54)
▽ 秋留 3回

行財政等



よしざわ ゆたか
吉澤 雄孝(65)
▽ 伊奈 2回

医療・福祉等



うらの はるみつ
浦野 治光(68)
▽ 草花 2回

環境・経済



くにまつ まさき
國松 正輝(47)
▽ 五日市 1回

観光・移住・定住



こごもり としむと
子籠 敏人(50)
▽ 菅生 5回

子育て・教育等



あまの まさあき
天野 正昭(66)
▽ 小和田 4回

農林・獣害



むらの えいじ
村野 栄一(56)
▽ 二宮東 4回

公共交通等



くぼしま せいいち
窪島 成一(68)
▽ 平沢 3回

生活・高齢者



ひらしろうご
日原 省吾(58)
▽ 野辺 3回

デジタル等



なかむら かずひろ
中村 一広(55)
▽ 秋川 3回

商工業・防災

※上段：氏名、年齢 / 中段：住所、当選回数 / 下段：担当

阿伎留医療センター 企業長・院長との意見交換会

5月12日に公立阿伎留医療センターにおいて、同センター企業長・院長の根東(こんどう)義明先生と志清会との意見交換会を行いました。

根東先生からは、同センターの役割について「予防、救急、へき地・専門、回復期及び緩和の各医療を担っていますので、高度専門医療機関や近隣病院、診療所との適切な連携の下で、地域住民の皆様に寄り添う医療を提供しなければならない」との強い意思が示されました。特に重要な取り組みが病院発展のキーワードである「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」であり、現在、センター内全体の情報をデジタル化し、より効率的で安全かつ質の高い業務へと転換をしている状況であります。

また、がん治療の3本柱と言われる外科治療・放射線治療・薬物療法の中でも、放射線治療の主役である「Linac(リニアック)」という機器が老朽化のため利用停止になっていましたが、予算を確保し早期導入ができるよう進めているとの説明がありました。

今後、同センターでは、2025年の公立阿伎留病院開設100周年に向けて、予防・感染・災害医療センター(仮称)を新たに設置して、予防から終末期までの医療全体をサポートし、地域中核病院としての体制を充実させたいと語っておられました。

上：企業長・院長との意見交換会
下：阿伎留医療センター外観



阿伎留医療センター
ホームページ

志清会からの一般質問

志清会では、この意見交換会の成果をさらに高め、同センターの地域医療体制をより強固なものにするため協議を行いました。そこで、課題を次のとおり整理し、阿伎留病院企業団議会で一般質問しました。

01 医師の過重労働に伴う働き方改革について

Q 令和6年4月から医師の働き方改革として、時間外労働の上限規制の管理などが重要になると思うが、医療センターの現状の課題と取り組み状況は？

A 医師の働き方改革では、勤務医の時間外・休日労働時間の上限規制を適用し、令和6年度から上限時間が960時間*または1,860時間*となる。そのため、**医師事務作業補助者の確保**を進めて、医師の業務負担軽減を行い、**すべての常勤医師の時間外労働が960時間以内**となるよう考えている。



*勤務医の残業時間の上限は原則年960時間。地域医療を担う医療機関などで、長時間労働を避けられない場合は年1,860時間。

02 予防・感染・災害医療センター設置検討の進捗状況について

Q 令和5年度運営方針で述べた予防・感染・災害医療センター(仮称)設置検討の進捗状況は？

A 予防・感染・災害医療センター(仮称)設置検討の進捗状況は、令和5年4月から企業長直轄の予防医療センター準備室を設置し、**放射線技師、臨床検査技師、看護師(専任2名)、事務職員を配置**して予防医療について検討を行っている。現在は、公立病院及び地域医療機能推進機構などの健診センターへ視察し課題の抽出と当企業団が進むべき方向性を企画検討している。

03 秋川流域住民の救急患者の受け入れについて

Q 秋川流域の住民は、救急患者の受け入れを阿伎留医療センターに依存しているが、救急患者の受け入れ状況は？

A 救急患者の令和5年4月の受け入れ状況は、救急受け入れ患者数は418件うち救急車受け入れは130件である。常勤医師数は、49名まで回復しているが、医師増員の効果が見られるまでには少し時間がかかる場合がある。引き続き、地域のニーズに応えられるように、**救急車受け入れは年間2,000件をめざし**、一人でも多くの救急患者を受け入れられるよう努力する。



今後の新型コロナウイルスワクチン接種についての要望

令和5年5月から高齢者などを対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種が開始されましたが、今後は、国が今年9月以降の当該ワクチン接種の開始に向けて検討をする予定です。

そのため市においても、国や都の動向を的確に把握しながらワクチン接種を効率的に進める必要があります。そこで、6月8日、市長に対し**集団接種の実施の検討や必要な事業の見直しなどについて要望**しました。



新型コロナウイルス
ワクチン接種
関係事業について



左から中嶋市長、
堀江会派長、
白井幹事長

带状疱疹ワクチン接種の助成制度創設要望を市長に提出



中嶋市長(左から5人目)と志清会メンバーで直接要望

身体に激痛を伴う带状疱疹は、**50歳を超えると発症しやすくなり、80歳までに3人に1人が罹患する**と言われています。

志清会では、6月12日に市民の健康を守る観点から、東京都補助制度を活用した**带状疱疹ワクチン接種の助成制度**を早期に創設し利用者の負担軽減を図るよう、市長に要望しました。

带状疱疹
ワクチン接種
補助に関する要望



南秋留小学校自閉症・情緒障害特別支援学級(ひばり学級)などを視察

5月31日に、市内の南秋留小学校と南秋留児童館・学童クラブを訪問しました。4月に市内小学校において初めて設置された南秋留小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級(ひばり学級)の運営状況や放課後子ども教室の実施状況、また、学童クラブの現場を視察し、**現状を伺うとともに、課題の把握**にも努めてきました。

ひばり学級では、パーテーションを効果的に使い、子どもたちが落ち着いて授業が出来ていることを確認する一方、**今後のニーズの高まりへの対応が求められる**と感じました。

放課後子ども教室では、とても多くの児童が登録して活発に行われている一方で、**有償ボランティアの安全管理員の増員が課題**と受け止められました。また、学童クラブでは子どもたちが元気に活動

している様子が見られましたが、**入会児童が増えていることへの対応も課題**ではないかと感じました。

会派では、今後も自閉症・情緒障害特別支援学級などの取り組みを支援し、**全ての子どもたちが安心して通える学校づくりをサポート**してまいります。また、6月1日に開会した**市議会6月定例会議でも視察の課題などを早速取り上げ、今後の取り組みについて質問**しました。



南秋留小学校の視察

宮崎県 宮崎市及び都城市の視察

3月29・30日に、宮崎市の議会DXと都城市のマイナンバーカードのそれぞれの取り組みを視察しました。

宮崎市の議会DXは、民間企業と協力して**議会と住民が双方向で繋がるウェブサイト「まちだん」**を導入して、議会報告会の動画配信や活動状況の見える化、議会への相談の受付も行っています。この「まちだん」は、**住民にとって身近な議会を創り出していく有効な手段**として、全国的に注目されています。



宮崎市の視察

また、都城市は、**マイナンバーカード普及率日本一**を誇るなど行政のデジタル化を強力に推進しています。特に、全国に先駆けて導入した**タブレットを活用した申し込みの簡易化や、高齢者宅への出張サービス**など、マイナンバーカードに関するあらゆる手法を駆使して**自治体経営の効率化と市民生活の利便性の向上**に取り組んでいます。

私たち志清会では、**あきる野市議会の情報化及び本市のマイナンバーカードの普及推進**にしっかり取り組んでまいります。



都城市の視察

政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先

☎ 070-4342-6863

志清会

検索

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>



会長 幹事長 会計 広報 書記

志清会は、あきる野市議会で志を同じくする11名の議員による政策グループです。



ほりえ たけし 堀江 武史(45) とうすい けん 臼井 建(54) よしざわ ゆたか 吉澤 雄孝(64) うらの はるみつ 浦野 治光(67) くにまつ まさき 國松 正輝(47) こごもり としひと 子籠 敏人(49) あまの まさあき 天野 正昭(66) むらの えいいち 村野 栄一(56) くぼしま せいいち 窪島 成一(68) ひはらしょうご 日原 省吾(57) なかむら かずひろ 中村 一広(54)
 ▼ 淵上 6回 ▼ 秋留 3回 ▼ 伊奈 2回 ▼ 草花 2回 ▼ 五日市 1回 ▼ 菅生 5回 ▼ 小和田 4回 ▼ 二宮東 4回 ▼ 平沢 3回 ▼ 野辺 3回 ▼ 秋川 3回

都市整備 行財政等 医療・福祉等 環境・経済 観光・移住・定住 子育て・教育等 農林・獣害 公共交通等 生活・高齢者 デジタル等 商工業・防災

※上段：氏名、年齢 / 中段：住所、当選回数 / 下段：担当

会派要望が 令和5年度予算へ 反映した主な事業

志清会では、昨年11月16日に市長へ 予算要望(最重点5項目、重点89項目)を提出してまいりました。その反映の状況をご紹介します。



最重点項目

01
デマンド交通
(チョイソコ)
本格運行の検討



→野辺・小川地区での実証実験を実施

02
東秋留駅
南口の整備
(駐輪場)



ネットフェンス内が駐輪場予定地

→現在設計中。今後工事の準備を進める

03
DX推進体制の
充実など



→新たにCIO 補佐官を設置(10,000千円)

重点項目

01 高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりの推進

- ① 家族介護継続支援事業(21,772千円)
- ② 地域イキイキ元気づくり事業(10,939千円)
- ③ 障がい者就労・生活支援事業(22,071千円)
- ④ がん検診事業(144,277千円) ほか

02 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない環境整備の推進

- ① 産後ケア事業(5,025千円)
- ② 放課後子ども教室推進事業(14,076千円) ほか

03 防災・防犯・感染症対策の強化

- ① 消防団員出動報酬(51,849千円)
- ② 防災・安心まちづくり地域活動支援事業(5,379千円)
- ③ 町内会・自治会運営費補助金(20,714千円) ほか

04 農業・商工業・観光の振興

- ① 新規就農者定着支援施設整備事業(26,631千円)
- ② あきる野活力みなぎる交付金(住宅リフォーム補助)(10,000千円)
- ③ 秋川渓谷観光推進事業(17,843千円) ほか



05 交通の安全環境の確立、公共交通対策の強化・充実

- ① 都道伊奈福生線道路整備事業(147,080千円)
- ② 市道I-31号線(小川東地内)道路改修事業(40,000千円)
- ③ 網代橋撤去事業(詳細設計)(29,000千円)
- ④ 下菅生橋復旧事業(35,883千円)
- ⑤ 公共交通実証実験実施等業務委託料(27,255千円)



06 武蔵引田駅北口土地区画整理事業(一般会計繰出金)(131,345千円)

07 教育の充実

- ① 小学校ICT環境管理事業(38,722千円)
- ② 中学校ICT環境管理事業(19,113千円)
- ③ 子どもの学習・生活支援事業(13,750千円)
- ④ 特別支援教育推進事業(8,524千円)
- ⑤ 私立幼稚園等特別支援教育費補助金(7,020千円)
- ⑥ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金(35,069千円)
- ⑦ 部活動等振興事業(24,893千円) ほか

08 環境対策

- ① 郷土の恵みの森づくり事業(12,219千円)
- ② 森林レンジャー事業(15,310千円)
- ③ 獣害防止対策事業(14,773千円)

09 人口減少対策等

- ① 移住・定住促進事業(2,898千円)
- ② 空家等対策計画改定委託料(13,875千円)



東村山市公園管理

昨年11月17日、民間活力を導入して公園などの管理・運営を行っている東村山市を視察しました。

当市の市立公園や緑地は169か所ありますが、施設の老朽化のほか、公園管理のあり方や利用者ニーズなどの課題に対応するため令和4年7月に市の直営から地方自治法に基づく指定管理者制度に移行しました。

遊具の点検は指定管理者が有資格者を配置し、樹木などの維持管理は地元業者に、日常の公園巡回はシルバー人材センターに依頼しています。運営面では、ボランティア交流会や子供自然観察会などの機会を創出し、利用者の要望に沿った取り組みも実践しています。

現在、本市にある72の市立公園すべてを市の直営で管理しているため、物理的にも適時な対応は難しさもあることから、志清会

としては、費用対効果を検証しながら、本市に即した公園管理の手法を研究してまいります。



東村山市視察

大分県 国東市及び大分市の視察

令和5年2月8日・9日、大分県国東市のカーボンネガティブと大分市の議員政策研究会の取り組みを視察しました。

カーボンネガティブへの取り組みは、早生日本桐の植樹などを契機に森林や農地での二酸化炭素排出を実質マイナスにし、排出権(クレジット)として取引する枠組みを、九州大学都市研究センターと連携して実現に向けて進めています。

議員政策研究会は、会派を越えた全議員による研究会組織で、政策条例の制定や提言を定期的に行っています。

各会派代表による政策研究テーマの選定、条例骨子の組み立て、専門家を交えての条例案の作成などを行い、全議員の承認後に議会提出となります。

現在、議会基本条例や子ども条例をはじめ、5本の議員提出条例を制定しているとともに、投票率の向上対策などに関する提言も行っています。

志清会では政策的な議員活動を強化する取り組みを進め、市政の健全な発展とともに、議会改革に臨んでまいります。



大分市視察



国東市視察

志清会の取り組み

皆様からお寄せいただいたご意見を実現していきます



「森の下公園」に新しい遊具ができました

吉澤 雄孝がご紹介いたします。

五日市ファインプラザ東側の森の下公園には、鉄棒や滑り台が組み合わさった遊具がありましたが、老朽化のため令和3年8月から使用禁止となってしまいました。

その後、この状況を心配する多くの子育て中の皆様や地域の方などから、志清会に、一日も早い新しい遊具の設置要望の声が多数寄せられました。

これを受けて志清会では、市に対し、新設遊具の早期設置を要望するとともに、議会でも取り上げた結果、昨年9月から旧遊具の撤去と新しい遊具の設置が行われ、11月には、子どもたちが元気に楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ました。

今後も志清会は、市内各地に広く所属議員がいる利点を活かして各地域の皆様の声を拾い上げ、形にしてまいります。



森の下公園の新しい遊具

政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先

☎ 070-4342-6863

志清会

検索

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>



会長 幹事長 会計 広報 書記

志清会は、あきる野市議会で志を同じくする11名の議員による政策グループです。



※上段：氏名、年齢 / 中段：住所、当選回数 / 下段：担当

薬剤師会との意見交換

7月3日に、あきる野薬剤師会の役員4名と次の主な課題について、意見交換を行いました。

- 1 使用済み注射針の回収
- 2 ブラウンバッグ運動の周知
- 3 かかりつけ薬局の周知 等

特に注目すべきは、**使用済み注射針の回収活動**です。

現在、在宅での糖尿病治療に使用されるインスリン注射などが広まっており、**使用済み注射針の適切な廃棄**が重要視されています。このような状況の中、薬剤師会の会員薬局では、患者さんに専用の回収容器を無償で提供し、それを回収して専門業者に処理を依頼することで、医療廃棄物として安全かつ適切に処理を行っております。

また、患者さんが残薬や日常的に服用している薬を薬局に持参することで、残薬を減らし、自己判断による服用中断や無断服薬のリスクを軽減する「**ブラウンバッグ運動**」などについてもお話を伺いました。

志清会では、これらの自主的な社会的貢献活動の取り組みについて、**使用済み注射針の回収活動**については助成制度の導入を、**ブラウンバッグ運動**やかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師については市の広報紙やホームページなどで広く周知するよう、それぞれ市に要望書を提出しました。



薬剤師会役員との意見交換会



志清会要望の 全容はこちら

志清会公式ホームページより
ご覧いただけます。



带状疱疹予防接種費用の助成が実現

带状疱疹は水痘带状疱疹ウイルスによって引き起こされ、免疫力の低下や加齢に伴い発症するリスクが高まります。特に**50歳以上**の人は発症しやすく、**80歳までに3人に1人が罹患**する可能性があります。

この背景を考慮して、志清会では市長に対し、東京都の助成制度を活用して带状疱疹ワクチン接種費用の助成を要望した結果、9月議会の補正予算で可決され、予算を獲得することができました。

これにより、従来、带状疱疹予防接種(不活化ワクチン)には約4万円かかっていましたが、新しい助成制度により、**利用者の負担が約2万円になります**。

また、**令和5年4月1日以降に接種を受けた方も対象**となります。詳細については市の健康福祉部健康課にお問い合わせください。

带状疱疹予防接種 費用の助成概要



対象者	接種時点であきる野市に住所を有する50歳以上の方	
ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
助成金額	5,000円/回	10,000円/回
助成回数	上限1回	上限2回
自己負担額	医療機関の設定金額から助成金額を差し引いた金額 (契約医療機関の場合)	

武蔵引田駅北口土地区画整理視察

8月1日に、武蔵引田駅北口土地区画整理事業地を視察しました。この事業地内は、新しく区画された道路沿いに住宅が建ち並び、快適な環境の中で新しい街が形成されつつある様子を確認できました。

今後は、令和7年度の完了を目指して、駅に直結する道路や駅前トイレのほか、民間事業者の商業施設などの工事が計画的に始まる予定です。



武蔵引田駅北口土地区画整理事業地

また、事業地内の西端に位置する大型物流倉庫(T-LOGIあきる野)についても視察しました。

この施設では、すでに約300人の方々が環境に配慮された近代的な施設で働いており、今後も新たな事業者が入居する予定と伺いました。志清会では、これからも事業完了まで皆さんの声を真摯に受け止め、市の新たな核となるまちづくりに向けて取り組んでまいります。



T-LOGIあきる野 外観

移住定住案内ツアーを体験

市では、令和5年4月から移住定住相談窓口を設置し、市内への移住を希望する方々へのサポートをスタートさせました。

8月末時点で延べ179件の案内が行われ、現在2組の家族が移住を実現しました。会派ではこの状況を的確に把握し、さらに移住定住を進めるための体験ツアーを行いました。

この移住サポートは、主に都心で働きながら子育てをする世代を対象として、市内の主要な施設を巡るもので、秋川駅北口周辺の街並みや公共、商業の各施設をはじめ、幼稚園、阿伎留医療センター、新しい街並みの武蔵引田駅北口土地区画整理地内などのほか、移住先の参考に五日市地区の賃貸物件(一戸建)も紹介しています。

この市内案内は移住に対するイメージを持つ上で大変有効だと感じました。私たちの会派は、この移住定住促進策を全力で支援し、市内への新しい住民の受け入れをサポートしていきます。



多摩川幼稚園での説明の様子

消防団についての要望

災害が起きた時はもちろん、普段から地域を支える存在として欠かせないのが、消防団員の方々です。

しかし、その人数は年々減少しており、定数506名に対して現在の在籍者は充足率約70%となる356名となっています。消防団が災害現場で活動する際にも効率的な活動に支障が生じていることから、この団員数の減少傾向を一刻も早く食い止めなければならない状況です。

今後起こり得る火災や風水害、地震などの災害に備えるためには、消防団による防災力の向上は喫緊の課題です。

そこで私たち志清会は、早期に消防団員の確保対策を図るため、消防団員加入に伴う企業側のメリットを周知すること、学生及び女性の団員の確保などについて、幅広い視点での検討に取り組んでいただくよう、市長に要望しました。



志清会要望の
全容はこちらから



政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先

☎ 070-4342-6863

志清会

検索

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>



会長 幹事長 会計 広報 書記

 ほりえ たけし 堀江 武史(45) ▽ 淵上 6回 都市整備	 うすい けん 臼井 建(54) ▽ 秋留 3回 行財政等	 よしざわ ゆたか 吉澤 雄孝(65) ▽ 伊奈 2回 医療・福祉等	 うらの はるみつ 浦野 治光(68) ▽ 草花 2回 環境・経済	 くにまつ まさき 國松 正輝(47) ▽ 五日市 1回 観光・移住・定住	 こどもり としひと 子籠 敏人(50) ▽ 菅生 5回 子育て・教育等	 あまの まさあき 天野 正昭(66) ▽ 小和田 4回 農林・獣害	 むらの えいじ 村野 栄一(56) ▽ 二宮東 4回 公共交通等	 くぼしま せいいち 窪島 成一(69) ▽ 平沢 3回 生活・高齢者	 ひはら しょうご 日原 省吾(58) ▽ 野辺 3回 デジタル等	 なかむら かずひろ 中村 一広(55) ▽ 秋川 3回 商工業・防災
---	--	---	--	--	--	---	--	--	--	--

※上段：氏名、年齢 / 中段：住所、当選回数 / 下段：担当

ご存知ですか？ その1 農業委員候補者(一般市民)に圧力

議員による圧力行為に関するあらまし

農業委員会委員の任命に伴う議会の同意に関して、市議会議員6人が農業委員候補者を呼び出して任意の面接を行いました。そのうちの1人の議員から特定の農業委員候補者(一般市民)に対して、**区画整理事業※1への反対依頼という圧力行為**があったことが明るみに出ました。

任意の面接を行ったのは、**辻よし子議員、たばたあずみ議員、松本ゆき子議員、関口えり子議員、しょうじさとし議員及び中村のりひと議員の6人**です。

この圧力行為が事実であれば**議員倫理に反するとともに、議会全体の信用失墜に関わる非常に大きな問題**であるため、議会運営委員会(裏面の議員間での事実関係の検証)で審議し、令和5年9月5日付けで市長に対し、「議員による農業委員の同意に係る任意の面接について(方針)」(裏面⑥)を出す事態に至りました。



※面接に呼び出された農業委員候補者は6人(新任5人、再任1人)です。

※1 市役所北東方向の集団の農地について、都市計画マスタープラン上で位置付けしている利便性の高い市街地整備を指す。

政治的圧力行為の事実が発覚

6人の農業委員候補者の面接は、個別に6人の議員の代表から電話で要請があり、令和5年5月に行われました。面接は、1人の候補者を6人の議員が囲む形で進められ、ある候補者は面接に30分以上を要し、主に次のような質問がされました。

- 立候補(推薦)の動機について
- あきる野市の農業者について
- 学校給食への食材提供について
- 市民が農業へ参加できる仕組みについて
- 市役所周辺の区画整理について反対してもらいたい

左記の事実関係を裏付ける市長からの「農業委員の同意に係る議員による任意の面接について(報告)」が議会に報告され、**市役所北東方向の区画整理についての反対依頼**をしたことが発覚しました。

市は、この圧力行為について、「農業委員として同意の可否を判断するに当たっては、無用のことであるとともに、面接を利用した**政治的誘導**であり、看過できない」と結論付けています。



「農業委員の同意に係る議員による任意の面接について(報告)」
←全文はこちら



※画像はイメージです。

(裏面の候補者の声を参照ください。)

1 市町村に置かれる行政委員会

農業委員会: 地方自治法により市町村に設置が義務付けられている行政委員会※2で、市町村長が議会の同意を得て任命する農業委員を中心に構成されています。

農業委員: 任期3年の特別職の地方公務員(非常勤職員)で、あきる野市は定数14人です。

※2 地方公共団体の執行機関で、長から独立した地位・権限を有する委員会などです。本市には農業委員会のほか、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などがあります。



2 農業・農業者の公的代表機関

公的に認められた代表機関で、**農地の権利移動や農業経営の合理化**などの農業に関する広い役割を持っています。

3 農業委員会や農業委員の主な仕事

農地の売買・貸借の許可、農地転用案件の意見具申、遊休農地の調査・指導や農業の担い手を支援するなど、**地域の農業を守り、農地の利活用を進める活動**を行っています。

農業委員会委員の任命

● 推薦及び応募

定められた条件に合致する者の個人推薦、団体推薦及び応募の3つのパターンがあります。今回は、秋川農業協同組合からの団体推薦です。

● 選定方法

市の農業委員会委員候補者評価委員会で農協から推薦された農業委員候補者の選定を行い、市へ報告後に候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで、市長が農業委員に任命します。

議員間での事実関係の検証

- 1 たばた議員
区画整理に反対依頼した議員は「松本ゆき子議員」だ
- 2 たばた議員
松本議員の発言に対し、「反対とかそういうことではない」と打ち消しをした
- 3 たばた議員・中村議員
松本議員の発言を反省はするものの任意面接は改善し継続する
- 4 任意面接は止めるべきだ



議員間での検証結果

5 結論は一つにまとめられない状況を報告

方針案提示

議長

6 全文はこちら

次の事項を盛り込んだ方針を決定
令和5年9月5日付けで市長に提出

(1) 今後、議会では市に対し、候補者の連絡先の提供依頼などの協力を求めないこと。
(2) 候補者が面接を拒否することは、当然の権利であること。

面接を受けた農業委員候補者の声

区画整理事業への反対依頼について



- 上記②のたばたあずみ議員の反対の打ち消しはなく、他の議員から同調する発言があったと記憶している
- 面接の記録は「しょうじさとし議員」が作成していた
面接の記録はすでに廃棄か!?
- 辻よし子議員は都市計画マスタープランに反対の態度だった
市役所北東方向の区画整理事業に反対することが候補者選任同意の条件だと感じた
- 質問は事前に組み立てているように感じた

面接内容で同意の判断ができるのかな?

同意の判断材料は議員が持っている資料で十分だよな

面接で議員が6人もいて驚いた

政治的・個人的な心情で判断されては困るよ

面接はいらないよな

面接する理由が分からない

仕事が忙しいのに呼び出されて面接かあ

※画像はイメージです。

志清会の考えと姿勢

今回の一般市民である農業委員候補者に対する区画整理の反対依頼は、面接を利用した政治的誘導であり、議会の信用を損ねる由々しき事態です。このことは、あきる野市議会基本条例第31条の議員の政治倫理に著しく反していると言わざるを得ないとともに、議員として当然持つべき道義を欠いたものであり、到底許されるものではありません。

さらに、農業委員候補者への圧力は、6人の

議員の慢心が引き起こした行為と言っても過言ではないと考えます。市長から議長に提出された「農業委員の同意に係る議員による任意の面接について(報告)」には、反対依頼された候補者以外の全員の農業委員候補者にも市役所北東方向の区画整理に関する質問があったことが記されています。このことから、区画整理に対して間接的な反対意思の確認などがなかったとは言い切れません。

反対依頼を受けた候補者の声にあった、面接時の記録が確認できれば、今回の任意面接の内容が少しは明らかになると思いますが、その存在がないとすれば残念であります。

我が会派では、任意面接に関与した6人の議員には今回の事態を重く受け止め、猛省していただきたいと考えており、二度とこのような事態を繰り返さないよう注意深く見極め、議会の信用回復に努めてまいります。

ご存知ですか? その2 反省を求める決議について

令和5年9月1日
本会議の一般会計補正予算(第6号)の審議で突如動議を出し、同4人が提出者となる修正案(武蔵五日市駅前市有地活用事業経費の削除)を提出

■文言の誤字や脱字、未修正箇所など多数の間違えが質疑等により明らかに……

議案内容の審議途中で提出者自らが異例の撤回

修正動議の撤回はあきる野市始めて以来の出来事

これにより

議会が長時間にわたって中断

本会議を混乱させ、職員までもが無用に拘束され続ける事態に

なのに

反省の色が見えない



さらに 修正予算案の提出は他会派にも事前に伝えておくのが通例だったが、水面下で一部の会派のみに情報提供

「これまで培ってきた議会の円滑な運営を無視した行為で、今後の議会のあり方に禍根を残すことになる」と強く憂慮

その結果



令和5年9月27日
反省を求める決議が賛成多数^{※3}で可決
全文はこちら▶



※3 賛成者は、当該決議の提出者である自由民主党志清会、公明党及び明るい未来を創る会(清水晃議員、中村のりひと議員)の各会派に所属する15人(議長を除く)。反対者は会派リメンバーのしょうじさとし議員1人ですが、反対理由は不明です。

辻よし子議員、たばたあずみ議員、松本ゆき子議員及び関口えり子議員については、当事者のため、地方自治法第117条の規定により審議に加わりません。



政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先
☎ 070-4342-6863

志清会

https://www.akiruno-jimin.tokyo/

検索

